

信 まちの「今」をお届けする行政情報誌

広報しなの

Shinano Town Public Relations Magazine

[町公式 HP] www.town.shinano.lg.jp

2019
No.407

10

町からのお知らせ

平成 30 年度決算報告

健康の達人 / はじめての一茶さん

Photo News

まちの話題

そよげわか竹

博物館のページ

私の夢





国保

国民健康保険

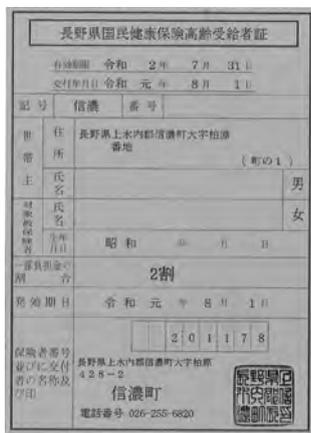
保険証の一齐更新と高齢受給者証との一体化について

毎年保険証の一齐更新を行っています。

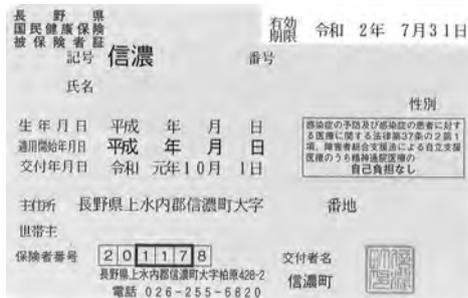
9月中旬から下旬にかけて国保加入者の方には、世帯主宛に新しい国民健康保険証（一般・紫色 退職・黄色）をお送りしました。記載内容等をご確認の上、10月1日からは新しい保険証をお使いください。

また、職場の健康保険などに加入しているにもかかわらず、保険証が届いた方は国保脱退の手続きがされていません。手続きは自動では行われませんので、住民福祉課住民国保年金係で国保脱退の手続きをしてください。

令和2年8月から70歳以上の方に送付されている高齢受給者証と国民健康保険証が一体化され、1枚になります。これに伴い、新しい保険証の有効期限が令和2年7月31日になり、全世帯の保険証を8月1日に一齐更新します。



例：高齢受給者証



例：国民健康保険証

有効期限の確認をお願いします。

☎ 住民福祉課 住民国保年金係 ☎ (255) 6820

相談

ひとりで悩まずに、まずは話してみませんか？

こころの健康相談のお知らせ

仕事・健康・人間関係・経済問題などによるさまざまな悩みや不安、またこころの病気（うつ病、アルコール依存、ひきこもり、不登校など）について精神保健福祉士が相談に応じます。相談を希望される方は希望日の1週間前までにお申込みをお願いいたします。秘密は厳守いたしますのでお気軽にご相談ください。

日時：10月23日（水） 午後5時～午後8時
11月20日（水） 午後5時～午後8時
12月18日（水） 午後2時～午後5時

相談時間：1件あたり30～60分程度で1日2～3人まで
場所：保健センター（信越病院横）
お申込み、お問い合わせは、保健予防係へお願いします。

☎ 住民福祉課 保健予防係 ☎ (255) 3112

環境

この機会にご利用ください

可燃性粗大ごみの拠点回収を実施します



平成31年3月1日から長野広域連合による可燃ごみ処理施設が本格稼働しました。北部衛生クリーンセンターが閉鎖し、焼却施設が長野市大豆島に移動したことから可燃性粗大ごみの拠点回収を下記のとおり実施します。

- 収集日：10月20日（日）雨天決行
- 受付時間：①午前9時30分から午前11時30分 ②午後1時から午後3時
- 場所：野尻湖町第2駐車場（旧野尻湖小学校グラウンド）
- 料金：10kgまでごとに160円

搬入の流れ



- ※畳、柱は搬入できません。
- ※家具等に付いてる金具や鏡は取り外してください。
- ※多量の場合は、お受けできない場合もありますので、事前に環境係までご連絡ください。（026-255-5924）
- ※不燃物は搬入できません。

環境

眠っている洋服やいらなくなったタイヤ、バッテリーはありますか？

10月27日に古着・タイヤ・バッテリーの回収を行います

家庭から出される可燃ごみ減量対策として、古着の回収を行います。対象品目、注意点をご確認のうえ、お持ちください。

- 収集日時 10月27日（日）（雨天決行） 午前9時～午前10時30分
- 場 所 役場正面駐車場
- 料 金 古着無料／タイヤ・バッテリーは1本（個）あたり500～1,000円



古着収集の内容

■対象品目 Tシャツ、ポロシャツ、ワイシャツ、ブラウス、ジャケット、ズボン、スカート、ワンピース、ジャンパー、コート、セーター、トレーナー、ジャージ、キャミソール、着物、下着、ネクタイ、ぬいぐるみ、パジャマ、子供服、革製衣類、ハンカチ、スカーフ

■注意点 ビニール袋に入れてお持ちください／回収した古着は繰り返し使われますので、濡れたもの、破れたり穴があるもの、汚れのあるもの、カビや臭いのあるものの持ち込みは避けてください／布団、枕、毛布、カーテン、靴、靴下、バッグ、帽子は対象外です

元気な子どもたちの明日のために
様々な事業に皆さんの税金が活用されています



スポーツフェスティバルでドッジボールをする子どもたち

平成30年度

一般会計／特別会計
／公営企業会計

決算報告

町では毎年、皆さんの納めた税金がどのように使われているかをお知らせしています。
今回は、議会定例会 9 月会議で認定された平成 30 年度決算の概要や、町の財政状況をお伝えします。

決算状況及び財政状況の詳細は、
町ホームページでも詳しく公表しています

☎ 総務課 財政係 ☎ (255) 5920

予算と決算の意義

1年間、町に入るお金や使い道を予定することを「予算」と言います。その予算に対して、実際にどのくらいのお金が入ったのか、何にお金を使ったのかをまとめて確定するのが「決算」です。町の決算は、年度終了後、監査委員の審査を受けた上で、町議会に認められて初めて確定します。その結果が次の年の予算の基準になります。

歳入と歳出

会計には【歳入】と【歳出】があります。

■歳入（入ってくるお金）…税金、借入金、国・県から配分されたお金、手数料など

■歳出（使うお金）…道路などの整備、医療・福祉にかかる費用、借入金の返済、国民健康保険の運営や病院経営への補助など

3種類の財布（会計）

■一般会計 福祉や教育、道路整備など町政運営の基本となる会計

■特別会計（8会計） 国民健康保険、下水道事業など特定の事業について、その収支を明確にするために一般会計と分けて設置する会計

■公営企業会計（2会計） 独立採算が原則で、民間の企業会計と同じ方式をとっている会計

特別会計・公営企業会計で資金に不足が生じた場合、国の基準に沿って一般会計のお金を繰り出しており、各会計は密接な関係にあると言えます。次ページから、各会計の決算状況、主要事業の実施状況をお知らせします。

1

一般会計歳入・歳出

Check!!

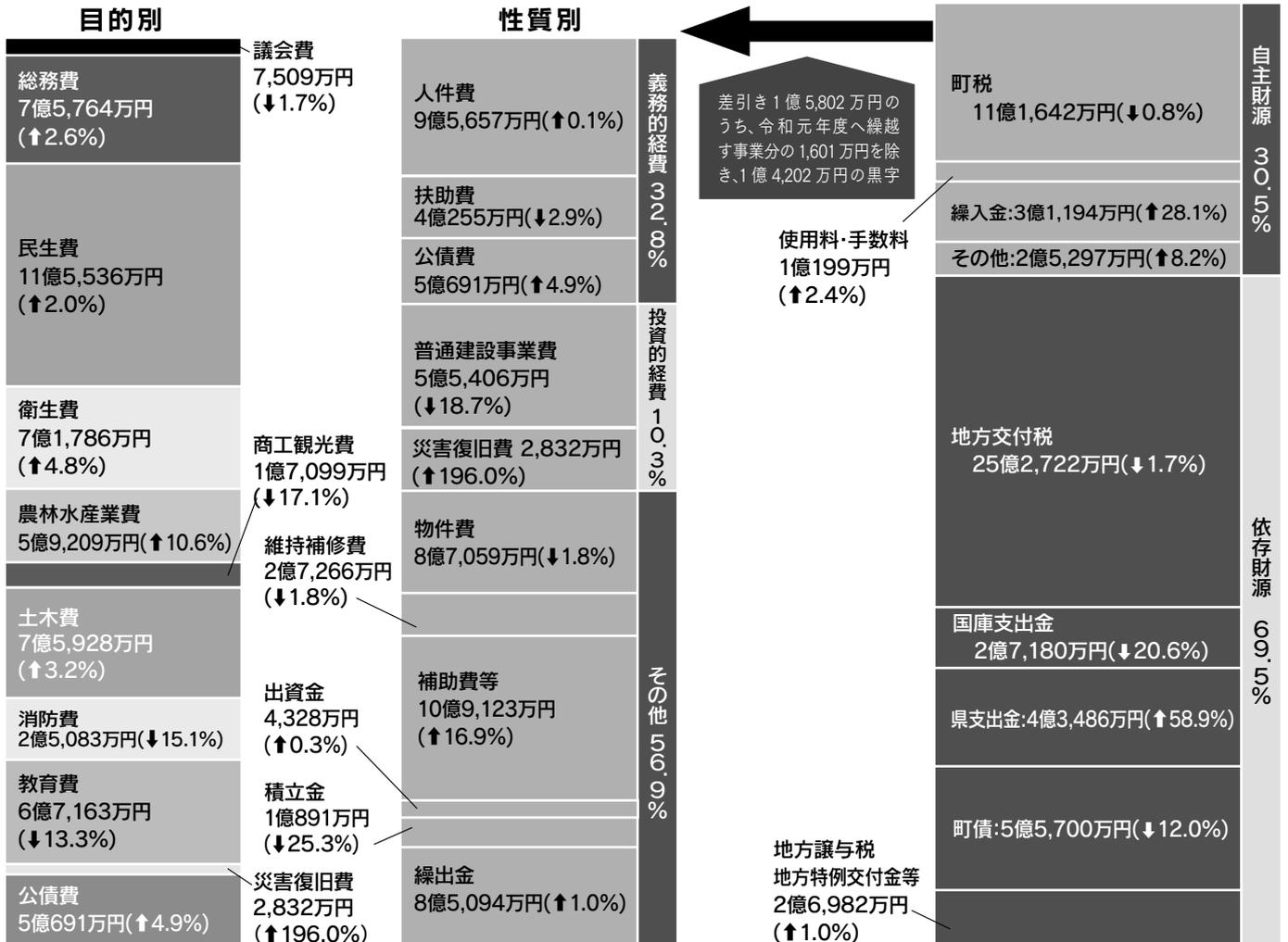
町政運営の基本となる会計

歳出: 56億8,599万円

前年度比 1,335万円 (0.2%) 増

歳入: 58億4,402万円

前年度比 5,378万円 (0.9%) 増



■グラフの見方 ①↑↓は対前年度比の増減率を示します／②金額は1万円未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

一般会計決算の状況

歳入58億4,402万円から、歳出56億8,599万円を引いた額は、次年度繰越分1,601万円を除き1億4,202万円の黒字となりましたが、基金取崩し額を除くなどした実質単年度収支は2億1,734万円の赤字となりました。

■歳入は依存財源の割合が69.5%

歳入のうち、町独自の収入(自主財源)は、町税が11億1,642万円(全体の約19.1%)で、前年度比93.9万円(0.8%)の減となっています。自主財源全体では、8,056万円(4.7%)の増となりました。

町の独自収入以外の収入(依存財源)には、主に地方交付税、国や県からの補助金、町債(借入金)などがあります。これら依存財源が歳入全体に占める割合は、昨年度から2,679万円(0.7%)の減となり、歳入全体に占める依存財源の割合は、約69.5%です。

■歳出は公債費、補助費等、災害復旧費が増加

性質別では、普通建設事業費は、総合会館整備事業1億5,755万円などを実施しましたが、全体で1億2,714万円(18.7%)の減、地域医療総合確保基金事業補助金、強い農業づくり交付金などにより補助費が1億5,811万円(16.9%)の増、観光インバウンド推進事業、誘客宣伝費が減となり、物件費全体では1,566万円(1.8%)の減となりました。

目的別では、総合会館整備事業による増などがありました。富士里支館整備事業や博物館施設整備事業の完了により、教育費が1億259万円の減、担い手確保・経営強化支援事業補助金、強い農業づくり交付金の取り組みにより農林水産費が5,651万円(10.6%)の増、台風や豪雨被害による災害復旧費が1,875万円(19.6%)の増となりました。

2

特別会計

Check!!

特定の事業を行うための8会計。全会計黒字を達成するも、一般会計からの繰入金も多い

国民健康保険	歳入:11億7,350万円	歳出:11億5,162万円	差引: 2,188万円
	自営業の方や他の医療保険に加入されていない方のための医療保険給付、特定健診の実施 ●被保険者: 2,481人(1,515世帯) / ●保険給付状況: 8億3,118万円 / ●一般会計繰入金: 1億1,676万円 ※歳入には前年度繰越金3,425万円が含まれています。それを除く単年度経常収支は1,237万円の赤字です。また、平成30年度末の給付準備基金の残高は1億1,545万円で、495万円を取崩しました。		
介護保険	歳入:8億8,693万円	歳出:8億6,469万円	差引:2,224万円
	介護予防、または介護が必要となった方への保険給付、介護サービスの提供、介護保険の運営 ●第1号保険者数: 3,479人 / ●保険給付状況: 8億354万円 / ●一般会計繰入金: 1億1,794万円		

その他の特別会計

会計区分	歳入額	歳出額	差引額	会計区分	歳入額	歳出額	差引額
後期高齢者医療	1億1,273万円	1億1,146万円	127万円	農業集落排水事業	2億1,654万円	2億1,049万円	605万円
古海診療所	470万円	460万円	10万円	特定環境保全 公共下水道事業	1,490万円	1,283万円	207万円
下水道事業	4億1,639万円	4億809万円	830万円	個別排水処理施設 整備事業	1,106万円	1,032万円	74万円

※万単位で表示しているため、差引額が合わないことがあります。

3

公営企業会計

Check!!

独立採算の2会計。水道事業は黒字に転換、病院は経営赤字となる。

病院事業会計

総収益	13億7,088万円(↑2.8%)
総費用	14億1,283万円(↓1.4%)
経常利益(損失)	△8,031万円(-)
純利益(損失)	△4,196万円(-)
累積欠損金	△11億7,863万円(↑3.7%)
資金残高	1億510万円(↓40.6%)
一般会計繰入金	3億5,628万円(↑4.5%)

信越病院:業務量の推移

	入院			外来		
	年間 延患者数	平均患者数 (日)	1人/1日 診療収入	年間 延患者数	平均患者数 (日)	1人/1日 診療収入
28年度	24,789人	67.9人	20,890円	53,490人	220.1人	7,455円
29年度	24,816人	68.0人	22,179円	51,839人	212.5人	7,383円
30年度	24,436人	66.9人	22,672円	49,953人	204.7人	7,158円

経営分析数値等の推移

	病床利用率	費用構成の比率		
		職員人件費	薬品費	その他材料費
28年度	68.6%	70.7%	9.6%	7.0%
29年度	68.7%	71.0%	8.8%	6.9%
30年度	67.6%	75.4%	6.8%	4.9%

水道事業会計

事業収益	1億9,920万円(↑6.5%)
事業費用	1億6,696万円(↓16.5%)
経常利益	2,498万円(-)
純利益	3,224万円(-)
繰越利益剰余金	3,614万円(↑826.7%)
積立金現在高	1億7,935万円(↓4.0%)

【業務状況】

年度末給水人口: 8,117人(↓203人)
 配水量: 3,479 m³/日(↑12 m³/日)
 有収水量: 2,696 m³/日(↑46 m³/日)
 1日最大配水量: 5,996 m³(↓329 m³/日)
 供給単価: 183.69円/m³(↑3.87円/m³)
 給水原価: 166.96円/m³(↓11.62円/m³)



4

平成30年度に実施した主な事業



平成30年度に実施された事業の一部をご紹介します。



公共交通の維持対策
1億2,312万円

デマンドタクシーとバスの運行維持費、黒姫駅運営業務委託や利用促進イベント実施



総合会館整備
1億6,053万円

トイレや大ホールなどの大規模な改修を実施



ノマドワークセンター整備
5,978万円

都市部企業に対しリモートワーク等新しい就業環境を創設する施設を整備



鉄道維持対策事業
2,568万円

駅ホームの高上げ工事を実施



防災用ドローン導入
135万円

捜索、災害状況の把握等に使用するドローンを導入



フォレストスタイルしなの事業
861万円

「信濃町の家」モデルの策定や住宅受注システムの普及



移住・定住促進事業
1,173万円

信濃町体験ツアーや移住相談会等の首都圏イベント実施、ウェブサイト運営



除排雪等事業
2億3,189万円

町道の除雪作業や、道路凍結防止のため、塩カル散布作業を実施

その他の事業(抜粋)

事業	金額	内容
空調整備事業	594万円	小中学校のラーニングセンターに空調設備を導入
スクールバス運営事業	2,134万円	直営スクールバス及び古海地区スクールタクシーの運行やスクールバス1台更新
自立支援事業	1億8,823万円	障害福祉サービス支援を実施
ACE健康ポイント事業	193万円	県が推進する信州ACEプロジェクトに関連した健康ポイント事業の実施準備経費
油圧ショベル購入事業	1,510万円	枅形不燃物最終処理場で使用するマグネット油圧ショベルの更新
社会資本整備総合事業	8,368万円	ロータリー除雪車購入や道路等の測量・改良工事を実施

特別会計の状況

特別会計は、特定の事業を行うための会計で、主に保険税や、各事業を利用する皆さんに納めていただく使用料などで賄われています。今年度も全ての特別会計で収支は黒字となりました。しかし、保険税や使用料のみでは運営が困難なため、各会計とも不足分は一般会計からの多額の繰入金で賄われています。

公営企業会計の状況

公営企業会計は、「地方公営企業法」が適用される会計で、事業を運営するための収益的収支、施設の建設などを行う資本的収支に分かれます。病院事業は、資金不足ではないものの、決算赤字となり、水道事業は黒字となりました。

水道事業においては、今後も健全で持続可能な事業運営を行うため、順次、耐震化工事を進めて行きます。本年は、非耐震管である石綿セメント管の敷設替えを最優先とした布設替工事を実施しました。

病院事業においては、以前からの課題である医師・看護師を確保するため、他病院と連携を図ることで継続した診療を行うことができましたが、診療体制の一部見直しなどの影響から、外来患者は減少となりました。

また、施設整備では画像診断システムや手術用ドリルなどの導入により、質の高い診療体制を図ることができました。

借金残高は一般会計で過疎債等の発行により増加、特別会計は新規発行抑制により減少

基金残高 30 億 803 万円

借金残高 94 億 4,193 万円

基金の詳細（平成 30 年度末現在）

基金名	残高	増減
財政調整基金	8億1,900万円	△1億9,200万円
減債基金	4億4,200万円	200万円
公共施設等整備基金	5億5,600万円	△4,400万円
ふれあい地域福祉基金	2億円	0円
農業振興公社設立準備基金	4,133万円	4万円
土地開発基金	1億100万円	20円
堆肥センター施設等整備基金	1,741万円	163万円
地域医療介護等総合確保基金	5億4,000万円	8,000万円
奨学資金貸付基金	2,800万円	0円
ふるさと信濃町応援基金	1,524万円	429万円
小林一茶資料整備基金	900万円	100万円
国民健康保険給付準備基金	1億1,545万円	△495万円
介護保険支払準備基金	1億2,140万円	20万円
その他	220万円	0円

※企業会計の積立金などは含まれていません。
 ※簡易水道事業は、平成 28 年度決算をもって水道事業会計（公営企業会計）へ統合されました。

一般会計

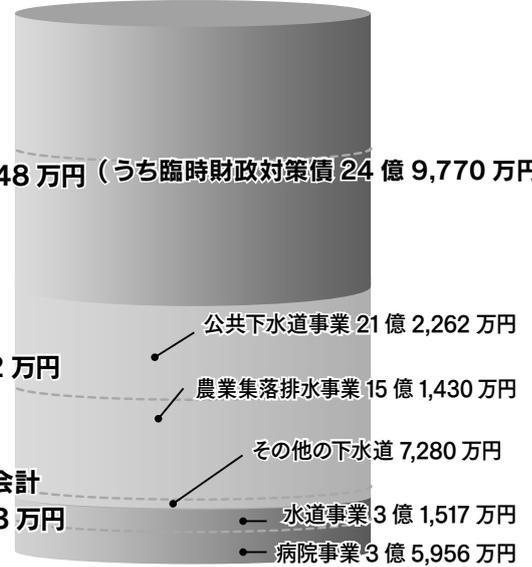
50 億 5,748 万円（うち臨時財政対策債 24 億 9,770 万円）
 (↑ 1.4%)

特別会計

37 億 972 万円
 (↓ 7.5%)

公営企業会計

6 億 7,473 万円
 (↓ 14.2%)



町債の種類と主な使途（平成 30 年度一般会計）

- ◇臨時財政対策債：1 億 7,250 万円
- 過◆総合会館整備事業：1 億 4,970 万円
- 過◆町道橋梁改良事業：3,810 万円
- 過◆野尻湖町有棧橋整備事業：1,470 万円
- 一◆ノマドワークセンター改修工事：2,390 万円
- 災◆災害復旧事業：1,080 万円

「過」過疎対策事業債 「一」一般補助施設整備等事業債 「災」災害復旧債
【臨時財政対策債】 本来、地方交付税で国が交付すべきものを、町が代わりに一時的に借金して賄っているもの。返済分は、次年度以降の地方交付税で補填されます。

町債は将来にわたって費用を分担する仕組み

「町債」は、道路や下水道など、長い年月使用する施設の整備に使われています。これらの施設は、建設に多額の費用がかかるため、建設したときの町民だけが負担するのではなく、「分割払い」にして、建設後に利用する町民にも公平に負担してもらう仕組みです。地方交付税で補てんされる種類の借金を行うよう心がけており、現在の町債残高の約 7 割は、今後地方交付税として補てんされます。

町有財産の状況（平成 30 年度末現在／一般会計分のみ）

①公有財産

土地	4,889,749㎡		
建物	木造	9,789㎡	
	非木造	65,127㎡	
山林	面積	町有林	2,528,491㎡
		分収林	96,499㎡
	立木の推定蓄積量	町有林	10,622㎡
物件	地上権	4,815.45㎡	
無体財産権	商標権	4件	
有価証券		44万4千円	
出資による権利		8,686万円	

②重要物品:建設機械・車両・備品など……………226 点

③債権:子育て支援資金融資預託金…………… 3,000 万円

「基金」は経済の急激な変化で大幅な税収減に見舞われる、あるいは災害が発生するなどといった思わぬ支出、多額な経費がかかる公共施設の整備や国民健康保険の保険給付費の不足に備えるためなど、特定の目的をもって積み立てる「貯金」です。平成 30 年度は、病院の更新に備え地域医療介護等総合確保基金へ 8,000 万円を積み立てましたが、一般財源不足により財政調整基金を 1 億 9,200 万円、公共施設等整備基金を 4,400 万円取崩しました。特別会計も含めた基金全体では、1 億 5,159 万円の取崩しとなりました。

資金不足の備え「基金」

平成 30 年度決算の借金（債）の残高は、一般会計・特別会計・公営企業会計合わせて 94 億 4,193 万円です。町債残高を町民一人あたりに換算すると、約 113 万円になり、平成 29 年度決算時の一人あたり換算額の 115 万円と比べ 2 万円減となりました。（H31 年 3 月 31 日現在人口：8,339 人で算出）

町民一人あたりの借金残高は「113 万円」

6 指標で見る町の財政状況



全ての指標で基準をクリア。起債発行額及び繰出金の増加により実質公債費比率が増加傾向

財政健全化法の指標

指標	信濃町	早期健全化	財政再生
実質赤字比率 一般会計等の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	H 30	—	15.0%
	H 29	—	
	H 28	—	
連結実質赤字比率 全会計の合計が赤字の場合算出される、財政運営の深刻度をみる比率	H 30	—	20.0%
	H 29	—	
	H 28	—	
実質公債費比率 借金の返済額などの大きさから、資金繰りの危険度を見る比率	H 30	9.7%	25.0%
	H 29	8.6%	
	H 28	7.9%	
将来負担比率 一般会計等の負債の残高から、将来の財政への圧迫度を見る比率	H 30	26.4%	350.0%
	H 29	21.0%	
	H 28	26.1%	
資金不足比率 公営企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率	H 30	—	20.0%
	H 29	—	
	H 28	—	

「実質公債費比率」が18%を超えると、起債の発行に県知事の許可が必要になり、25%を超えると、一部の起債発行が制限されます。

信濃町の実質公債費比率は、対前年比 1.1 ポイント増加しました。これは、平成 29 年度に行った富士里支館改修工事に係る地方債の元利償還金が始まったことと、病院の起債に係る元利償還金へ充当した繰出金が増加したことなどによるものです。

「将来負担比率」が高くなるということは、将来の借金返済額等が増加していることを示しており、今後の財政運営が圧迫される可能性があります。

平成 30 年度は、対前年比 5.4 ポイント増加しました。これは、長野広域連合の広域ごみ処理施設建設の起債に係る負担見込額の増及び基金取崩しによる基金残高の減少により、将来に渡って負担することが見込まれる額が増えたことによりです。

経常収支比率 平成 30 年度決算 県内町村の平均 = 81.7%

平成30年度	94.4%
平成29年度	91.7%
平成28年度	90.5%

財政構造の弾力性を判断するための指標です。町税・普通交付税のような、使途が特定されず毎年度経常的に収入される財源が、人件費・扶助費・公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された割合です。比率が高いほど財政構造の硬直化が進行していることを示します。

信濃町は比較的高い数値で推移しています。一般会計から下水道事業や病院事業会計への繰出金が多いこと、また、町税等が減少したことも要因となっています。

財政力指数 平成 30 年度決算 県内町村の平均 = 0.34

平成30年度	0.337
平成29年度	0.340
平成28年度	0.342

※数値は3か年の平均

地方公共団体の財政力を示す数値です。指数が低いほど自主財源（自ら調達できる財源）の割合が少なく、国への依存度が高いこととなります。

この数値が 1.00 を超えることは、自立して自主的に財政運営ができることを示し、普通交付税の交付を受けない、いわゆる「不交付団体」となります。

平成 30 年度現在、不交付団体は全国で 77 市町村。県内では、軽井沢町が不交付団体です。



「財政健全化法」とは

「財政健全化法」では、財政破綻を未然に防ぐことを目的に、財政悪化を、「早期健全化」と、「財政再生」の2段階でチェックしています。

また、地方公共団体全体の財政状況をより明らかにするため、特別会計や企業会計を併せた連結決算から財政状況を分析する、5つの指標が用いられています。指標が基準を超えた場合、ペナルティーが科せられる仕組みです。

■早期健全化団体になると

財政健全化計画を策定して健全化に取り組まなければならないとなり、県の関与もあります。

■財政再生団体になると

財政破綻しているとみなされ、財政再生計画を策定します。総務大臣の同意を得られなければ地方債を発行することができなくなります。また、税金や公共料金の増額、住民サービスの見直しをせざるを得なくなります。

「健全化判断比率」

信濃町は全てクリア

平成 30 年度の信濃町の決算では、上記のようにいずれの指標も「早期健全化基準」を下回りました。

10月10日は目の愛護デー

10月10日の目の愛護デーにちなみ、今回は目の健康について考えてみたいと思います。

パソコンやスマートフォンの影響

皆さんが口頃パソコンやスマートフォンを見る時間はどれくらいでしょうか。長時間パソコンを使う作業をしていて目の疲れや渴きを感じたことはありませんか？

同じ距離で同じ物を見ている時間が長くなると、目のピントを合わせる調節機能がうまく働かなくなったり、まばたきの回数が減ること、目が乾燥してドライアイの原因になったりします。

仕事などで、長時間パソコンを使う作業を伴う方もいらっしゃると思いますが、できるだけ目へのダメージが少なくなるよう、日頃から気をつけたいことを確認してみましょう。



1時間に15分の休憩を！

目へのダメージを減らすために

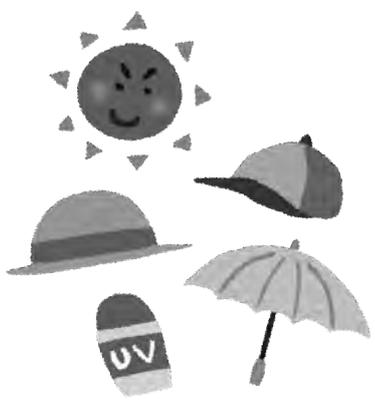
- 1時間以上作業を続ける場合は途中で15分程度の休憩を入れる。休憩を設ける事が難しい場合はコピーをとるなど他の作業をいれたり、窓の外を眺めるなどして目を休めましょう。
- パソコンの画面に光が映り込まないようにカーテンやブラインドを使用する。
- 室内の照明の目安は100〜150ルクス。
- 加湿器などで室内の乾燥を防ぐ。
- 意識してまばたきを増やす。
- 目薬で目に潤いを与える。

紫外線が目にも与える影響

紫外線対策というとな、肌への影響が大きなイメージがありますが、目への影響もあります。

海水浴やスキーに行った後に目が痛くなったり、充血したりした経験がある方もいらっしゃると思いますが、これは紫外線で角膜が傷ついて起こる症状です。また、紫外線が水晶体で吸収され、慢性的にダメージを受けることで白内障の発症にも影響を及ぼします。

紫外線は目に見えませんが気づかないうちに目を傷つけています。紫外線は曇りの日でも強いことがあるので日常的に紫外線を避ける工夫をしておくことが大切です。



紫外線が強い時間帯の外出を避けたり、日傘や帽子の利用はもちろん、サングラスの着用も有効です。

ところで皆さんはどんな基準でサングラスを選んでいきますか？色の濃いサングラスはまぶしさが抑えられて良いような気がしますが、実は目に届く光が少なくなる分、瞳孔が開き、紫外線が入りやすくなるため、あまりお勧めできません。サングラスを選ぶ時の注意点として、レンズの色で選ぶのではなく、紫外線透過率の表示を見て選ぶと良いでしょう。

最近は紫外線対策グッズも色々と市販されています。日頃から目の健康にも関心を持ち、目に優しい生活を送りましょう。



はじめての「茶」さん

第40回「松山遊覧」

寛政7年（1795）正月から2月にかけて、一茶さんは栗田樽堂宅に滞在して地元俳人たちと交流しました。

魚文かたに、素堂・芭蕉翁・其角の三幅対のあれば、訪ふて拝す。
正風の三尊見たり梅の宿

この三幅対（三本一組の掛軸）は、狩野探雪の琴・太鼓・笙の画に、それぞれ松尾芭蕉、山口素堂（※1）、宝井基角（※2）が賛（俳句）をしたもので、元々は当時の松山藩家老久松肅山の依頼で作成されたものですが、一茶さんが訪れた頃には、松山の豪商である魚文の所蔵品になっていました。俳諧のレジェンドたちの合作を見て、一茶さんもさぞ感激したに違いありません。

この作品は戦前の図録に掲載されていて、その姿を知る事ができます。また、一茶さんが拝見した際に書いた添状も残っているようです。しかし、残念ながら現在は所在が判らなくなっています。

また、松山といえば古代からの名湯道後温泉が有名ですが、この時一茶さんも訪れています。

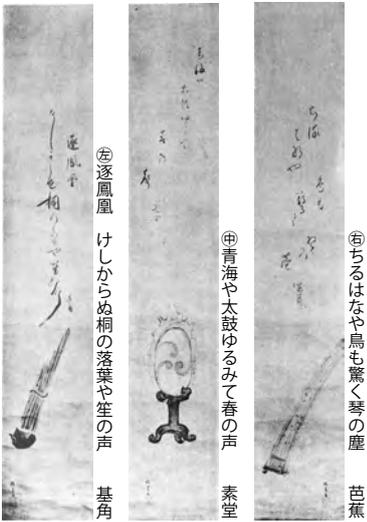
道後温泉の辺りにて
寝ころんで蝶泊らせる外湯哉

「西国紀行」には、単独の俳句として記されていますが、「日々草」という資料でみると、これが、前出の魚文ほかと巻いた歌仙（※3）の発句（最初の句）

であることがわかります。

「西国紀行」からは、一茶さんの旅が、このように各地の名所を巡り、俳人たちと交流した、ゆったりとしたものだったことがうかがわれます。

【文責】一茶記念館
学芸員 渡辺 洋



『俳人真蹟全集 芭蕉』 平凡社 昭和5年 より

げんきっこ

Genkikko 10月

1歳半児健診に来てくれたおともだち

お母さんの
メッセージ
付き!



あおやぎ もえ
青柳 百咲 ちゃん(柏原)
お母さん: 裕美さん

いつもニコニコ元気いっぱいもえさん。みんな大好きだよ！たくさん食べて大きくなあれ☆



こばやし しゅうすけ
小林 柁介 ちゃん(古間)
お母さん: 楓さん

我が家のアイドル。お姉ちゃんとお兄ちゃんに可愛がられて、このままスクスク大きくなってね♪



スポーツフェスティバルが開催されました



9月8日、第16回町民スポーツフェスティバルが総合体育館とふれあい広場を会場に開催されました。

スポーツフェスティバルでは、チーム対抗のドッジボール、パン食い競争やマレットゴルフなどが行われ、500名もの皆さんが参加され、さわやかな汗を流しました。

信越五岳トレイルランニングレースが開催されました



9月14日、15日と信越五岳トレイルランニングレースが開催されました。

このトレイルランニングレースは、100マイルコースと110キロコースの二種目があり、斑尾高原をスタートして、新潟県妙高市、信濃町、戸隠を通過し飯綱町がゴールとなります。1,600人の参加者が集まり、信越五岳の美しい自然を体感しながら、肉体的、精神的な限界にチャレンジしました。

長野県道路事業で功労者表彰を受賞しました



富が原環境美化整備委員会 会長 藤田 敏 氏

9月5日、長野ホテル犀北館で長野県道路整備期成同盟会の総会が行われ、富が原環境美化委員会が道路事業功労者表彰を受賞しました。

富が原環境美化委員会では、平成17年から県道栃原北郷信濃線沿線の草刈り作業を自主的に行っています。

県道栃原北郷信濃線は、地域住民だけでなく多くの観光客の皆さんも利用しており、地域住民が一体となって道路環境・景観の維持をしているところが高く評価されました。

受賞おめでとうございます！

トップアスリートが町内を駆け抜ける



8月25日、信濃町、飯綱町、新潟県妙高市を舞台に黒姫・妙高山麓大学駅伝が開催されました。

県内外12大学22チーム、オープン参加を含めると合計24チームが参加し、優勝を目指してたすきをつなぎました。日本トップレベルのレースが行われ、多くの方が沿道から声援を送りました。

癒しの森コンサートが行われました



9月1日、総合体育館で、第9回癒しの森コンサートが開催されました。

信濃小中学校吹奏楽部の生徒と、東京音楽大学の学生が演奏し、会場全体に響き渡る、素晴らしいハーモニーを奏でました。

美しい音の響きに音楽の世界へ引き込まれ、いつまでも鳴り止まない盛大な拍手で、この年のコンサートは幕を閉じました。

「もしも」のための防災訓練



9月1日、古海地区を重点とした総合防災訓練が行われました。

土砂災害を想定した訓練内容で、住民や関係機関への情報伝達訓練、避難訓練や応急手当訓練を行いました。

主会場となった旧古海小学校では、火災が起こったときに初期消火が行えるよう、消火栓の使い方や、止血方法、骨折の応急処置の訓練を行いました。

災害はいつやってくるかわかりません。日頃からの準備を心掛けましょう。

地域の皆さん、ご協力ありがとうございました。



癒しの森事業を支える

「森林メディカルトレーナー」「癒しの森の宿」養成講座を開講！

信濃町の森林セラピー事業は平成15年から取り組みを始めており、都市部企業を中心に年間4,000泊以上のお客様をお迎えする事業となり、海外からも注目されています。

町では独自に「森林メディカルトレーナー」・「癒しの森の宿」の資格を設け、これまで180名以上の方が受講しています。生涯学習のひとつとしても有意義なものとなりますので、この機会に是非講習を受けてみませんか？

■応募人数 20名程度

■受講資格 「森林メディカルトレーナー」の場合

- ・森林メディカルトレーナー講座を受講完了できる者
 - ・信濃町の森や人の健康に関心がある者
- 「癒しの森の宿」の場合

- ・森林メディカルトレーナー講座を受講完了できる者
- ・次の条件を満たすことが可能な宿

香りの演出（アロマを使った癒しの効果など）／おもてなしとくつろぎの提供／静かな宿／入浴方法の指導／自然の音を活かした演出／ナイトプログラムの実施／食事の工夫

■受講料 町内在住者および町内通勤者1,000円／町外在住者（町内通勤者除く）3,000円

■講座内容 癒しの森事業の概要、森林機能学、安全管理講習、アロマセラピー&植物療法等

■応募方法 係の窓口備付けまたは町ホームページ掲載の応募用紙に必要事項をご記入の上、係窓口までお願いします

■応募締切 令和元年10月25日（金）

■受講日程

区分	日付	内容
癒しの森事業概要	11月2日(土)、3日(日) 5日(火)	信濃町について、癒しの森事業概論、癒しの森の現状とこれから等
森林機能学	11月3日(日)	森林がもつ機能・効果
アロマセラピー&植物療法	11月4日(月)、7日(木)	薬草・ハーブについて、アロマセラピー概論
運動療法	11月4日(日)	ノルディックウォーキング実践講座
実技実地講習	11月5日(火)～	癒しの森コース実地研修
安全管理講習	11月6日(水)	森林での安全管理について
カウンセリング&ホスピタリティ	11月5日(火)、6日(水)	癒しの森の宿のサービス、メンタルヘルスと傾聴

岡産業観光課 商工観光・癒しの森係 ☎(255)3114

保育園ってどんなところ？

令和2年度保育園入園説明会を行います

令和2年4月1日以降に保育園に入園を希望される保護者の方を対象に、次の日程で説明会を行います。

■日程 1回目：11月6日(火) 午後6時～午後7時30分

2回目：11月7日(水) 午前9時30分～午前11時

■会場 総合会館

説明会では入園に必要な書類をお配りします。また、託児室を設けますので、ご利用ください。

岡教育委員会 子ども支援係 ☎(255)5923



富士里地区の皆様へ

信濃町消防団の総合演習を行います

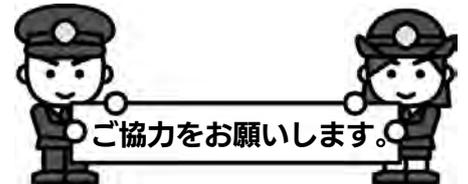
秋の火災予防運動の一環として、11月10日(日)午前8時45分から約2時間、板橋地区付近において、山林火災を想定した町消防団による中継送水訓練を行います。

訓練当日は、団員招集サイレン、防災行政無線の放送のほか、サイレンを鳴らして緊急車両が通行します。実際の火災と間違えないようお願いいたします。訓練中は、付近の道路の交通規制をさせていただきます。

現地に誘導員がいますので、誘導員の指示に従って通行していただきますようお願いいたします。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

【中止の場合は、午前7時頃に防災行政無線の屋内放送でお知らせします。】

☎総務課 庶務係 ☎(255)3143



子ども達の見守りをお願いします 下校放送が始まります

10月から毎日午後3時15分と午後5時に児童、生徒の帰宅をお知らせする放送を行います。

この放送は、地域の皆さんに児童、生徒の下校時刻をお知らせし、地域全体で子ども達を見守ることを目的としています。

また、それに併せて午後5時のチャイムを「夕焼け小焼け」の音楽に変更します。下校の放送が流れましたら、子ども達の見守りにご協力をお願いいたします。

子ども見守り隊募集中!!

子ども見守り隊のベストを着てお散歩やお買い物をしながらボランティアいただける方を募集しています。

ボランティアは、ながら見守りで登下校の子どもの安全見守りをさせていただくお手伝いになります。

ご協力いただける方は、信濃小中学校事務室(電話 255-2373)までご連絡ください。

☎教育委員会 ☎(255)5923 総務課 庶務係 ☎(255)3143



対象の方はお忘れ無く

プレミアム付商品券の販売・利用が始まります!

10月1日よりプレミアム付商品券を、町内ゆうちょ銀行窓口で販売を行っています。購入対象で引換券をお持ちの方は、引換券、現金、身分証明書をお持ちになり購入をお願いします。

現在利用できる店舗は79店舗あり、店舗内にポスターが貼ってあります。引換券を受け取るには申請が必要です。まだ申請が済んでいない方は、11月30日までに手続きをお願いします。

☎住民福祉課 福祉係 ☎(255)1179



▲このポスターが目印



ご相談ください

国民健康保険税・医療機関での窓口負担の減免制度があります

病気・失業・倒産などで急に収入が減ってしまった場合や、災害で大きな損害を受けた場合など、どうしても国保税や医療機関での窓口負担分を支払う事が難しくなってしまった場合、要件を満たすと減免することができます。

【主な減免要件】

- 災害により被保険者の財産に重大な損失を被った場合
- 干ばつや冷害等による農作物等の不作や、病気・負傷・事業廃止・失業等により収入が激減した場合
- その他市町村長が認める場合
など

通常は、次のとおり国保税の納付、医療機関受診時の窓口負担があります。

国保税の算定

所得割	世帯の被保険者の所得に応じて計算
均等割	世帯の被保険者数に応じて計算
平等割	1世帯にいくらと計算

国保税は、左記の項目を組み合わせ、世帯ごとの保険税額が算定されます。

解雇や雇い止めなどにより失業した方で、対象の雇用保険の失業給付を受ける方は、前年の給与所得を 30/100 とみなして国保税額を算定する軽減制度があります。ただし、国保の窓口への申請が必要です。

医療機関での窓口負担割合

義務教育就学前	2割
義務教育就学以上 70 歳未満	3割
70 歳以上 75 歳未満 ※	2割
75 歳以上 ※	1割

医療機関等で受診した際に、年齢や所得に応じて、窓口負担する割合が異なります。

※ 70 歳以上の方は、同一世帯の所得が一定額以上になると、3 割負担になります。

★所得に応じた自己負担額以下の負担で済む「高額療養費制度」もあります。

生活困窮等で国保税や医療機関での窓口負担についてお困りの場合は、住民福祉課住民国保年金係までご相談ください。

☎住民福祉課 住民国保年金係 ☎(255)6820

支援員の業務範囲が変更

住宅除雪支援員派遣制度が変更になります

日常で使用する母屋の屋根の雪下ろしと下ろした雪の必要最低限の排除のみとしていましたが、今年度からは、屋根の雪下ろしを伴わない玄関から生活道路までの除排雪、日常生活で使用する物置などの雪下ろしも対象になります。

▼住宅除雪支援員の業務範囲（太字が変更点）

- 家屋・**物置・車庫**の屋根の雪下ろし
- 屋根から下ろした雪の必要最低限の除排雪
- 玄関付近に自然落下した雪の除排雪
- 屋根の雪下ろしを伴わない玄関から生活道路までの除排雪**

※ 65 歳以上の高齢者世帯、障がいをお持ちの方等で、非課税世帯が対象です。

☎住民福祉課 福祉係 ☎(255)1179

今年度は隔月で「在宅医療・介護連携連絡会」や関係機関の活動を紹介しています。

8月号では町内の居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)を紹介しました。今月は通所介護事業所(デイサービス・宅老所)の紹介をします。

通所介護とは・・・

可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、食事や入浴などの生活上の支援や、生活機能向上のための運動機能訓練、口腔ケアなどを通して受けるサービスです。介護保険の認定を受け、利用することができます。町内では、信濃町デイサービスセンター、宅老所こころ、ひなたぼっこの家、いちげん庵の4つの事業所があります。

柏原

信濃町デイサービスセンター

☎ 255-6600

信濃町大字柏原 350



身体の状態に応じた入浴や、集団体操、レクリエーションを行っています。季節に応じた行事も行っていますので、お気軽にお越しください。

柏原

宅老所こころ

☎ 255-5663

信濃町大字柏原 65



1日13名定員の小規模デイサービスです。家庭的な雰囲気の中でお過ごしいただいています。どなたでも、お気軽にお立ち寄りください。

富士里

ひなたぼっこの家

☎ 254-8111

信濃町大字大井 452-1



事業所は富士里の板橋にあり、1日9名の地域密着型通所介護をしています。今年で15年目です。これからもよろしくお願ひします。

富士里

いちげん庵

☎ 269-0068

信濃町大字穂波 162-6



「ふつうのこと」を大切に、顔なじみの方々と気楽でゆっくり過ごせる場所。また、安心して頼れる場所で、ありがたいです。

住民福祉課 地域包括支援センター

☎ 255-4214

在宅医療・介護連携チームは最期まで、ここで安心して暮していくための応援者です

広報版

信濃小中学校だより そよげわか竹

14歳の挑戦 ～職場体験学習～



セブンイレブン野尻店



ふれあい広場しなの

生徒の体験記③

働くことは、結構辛くて苦しいんだなと思いました。でも、どんな仕事でも人の役に立っているの、それが嬉しいのだと思いました。将来の夢は決まっていないので分かりませんが、直接あるいは間接的にすべての仕事が人の役に立っているの、どんな仕事でも立派な生きがいを見つけられるような人になりたいです。そして、人に頼ったり頼られたりすることができる人になりたいです。

7月25日（木）～26日（金）の2日間の職場体験学習が終わりました。信濃町を中心に35カ所（町内では23カ所）の事業所でお世話になりました。体験を通し、働くことの大変さや喜び等を実感することができました。学んだことを活かし、これからの挑戦していく力にしていきたいです。

お世話になった事業所のみなさま、本当にありがとうございました。

生徒の体験記①

私のこの2日間は、落ちにくかったり高いところにあったりする汚れを落とすなど、大変なことがたくさんありました。しかし、その問題の解決に向け、自分から様々なことを試し実行するなど、自分の考えを行動に移すことを学びました。

生徒の体験記②

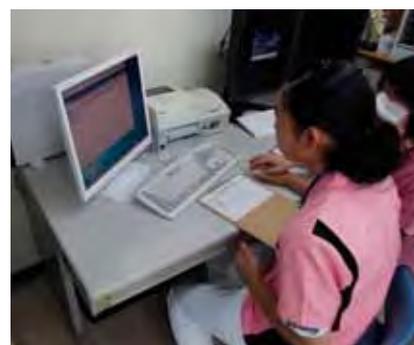
自分がまず、その仕事が好きではないと続けられないので、自分の好きな仕事に就くために、これからはしっかりと勉強をしておきたいです。そして、今のうちでできることをたくさん経験しておいて、将来、このことを活かしていけるようにしたいです。



ファームかずと



信濃町郵便局



信越病院



第一スーパー古間店



富士里保育園



野尻保育園

生徒の体験記⑤

苦労したところがたくさんありました。その一つが言葉遣いでした。職場の方へ失礼がないように意識していないと、うっかり出てしまいそうな時がありました。ですが、そのぶん、最後には担当の方に「大きくなったら従業員になってね」と言われて、とても嬉しかったです。今回のこの職場体験学習では、学校の態度・部活動への取り組み、すべてに対して学んだことがあり、この2日間は大切な2日間でした。

生徒の体験記④

働くということはとても大変でした。でも、やり終えると、とてもスッキリしました！将来は、人のために何かをしたり人を喜ばせたりできる仕事に就きたいです。



信濃町役場教育委員会事務局



まつりや



長野市消防局鳥居川消防署信濃町分署

生徒の体験記⑥

今回、職場体験学習をしてみて、私は「働くこと」とは、「自分のもっている能力」をいかし、人の役に立つ」ということだと思いました。将来、自分の持っている力を使って、お客さんを喜ばせられるような仕事に就いて働きたい、と強く感じました。私は、まだ将来の夢はなく、就きたい仕事は具体的には決まっていません。ですが、今回、職場体験学習をして、自分の得意なことに合っている職業をなるべく早く見つけて、将来その仕事に就けるよう努力をしていきたいと思いました。



外谷建設

博物館のページ



野尻湖
マウマンゾウ博物館

氷河時代 たんけん隊の報告

8月11日(日)、12日(月)に、野尻湖発掘調査団と博物館の共催で「氷河時代たんけん隊」をおこないました。野尻湖友の会の会員をはじめ、県内外から63名が参加しました。2日間を通して、地層観察や植物観察をしたり、いろいろな体験を通して、氷河時代の野尻について理解を深めました。

1日目は、黒姫山麓の御鹿池のまわりを歩いて、植物観察をおこないました。野尻湖の湖底発掘で化石として見つかった植物が、現在も御鹿池周辺で観察でき、探しながらあるきました。ミツガシワやホオノキ、ツノハシバミなど本物の植物を観察することで、およそ4万年前の野尻湖周辺のイ

メージをふくらませました。

散策の後は、黒姫の前山で地層観察と黒姫山や妙高山の噴火の証拠である火山灰を観察しました。その後、柏原の役場近くの沢へ行き、5万年前の火山灰や植物をたくさん含む泥炭と呼ばれる地層の観察や採取をおこないました。

夕食の後は、博物館で展示されている植物の化石や



御鹿池で植物を観察

地層を見ながら、1日目の振り返りをしました。懇親会では、長野高校天文地学班の皆さんの発表や、長野西高校天文班の皆さんの用意した天文や地学にまつわるクイズを楽しみました。

2日目は、野尻湖周辺を班ごとに分かれて歩きながら、湖底や仲町丘陵の発掘地、ナウマンゾウの親子像をめぐりました。途中では、地面を掘って3万年前の火山灰を採取する体験もありました。後半には、採取した火山灰の中の鉱物を観察したり、前日にとった泥炭から昆虫や植物の化石探しをおこないました。

今回の行事では企画の段階から、信州大学教育学部や長野高校、長野西高校の学生が参加し、当日もさまざまな場面で活躍がありま



地層観察

した。

【参加者の感想】

・自然の中で地層をじっくり観察できる機会が無かったので、とてもいい機会になりました。小学校の頃に教科書で見ただけのナウマンゾウが、とても身近なものに感じることができました。

(東京都・一般)

・表情がかたかった子どもたちが自然とふれあい、生き生きとした顔になっていくのがわかりました。

(岡山県・一般)

・普段気づかなかったこともよく観察すると、ふしぎなことがあることにびっくりした。これからも自然に目を向けて、ふしぎなものを見つきたい。

(岡山県・中学生)



沢に入って泥炭採取

・地層を観察するのが楽しかった。鉱物をさがしたり、泥炭層から昆虫の化石をさがすのも楽しかった。

(石川県・小学生)



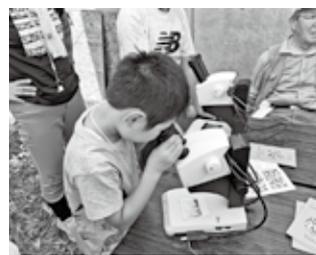
西田んぼで植物観察



地層の前で記念撮影



泥炭から昆虫化石探し



火山灰の鉱物を観察

報告

特別展関連 講演会

現在、博物館3階の特別展示室で第34回特別展「運ばれてきた黒曜石 Part2 黒曜石の石器からヒトの動きをさぐる」を開催していますが、これに関連した講演会を9月8日(日)におこなないました。参加者は19名



講演する大竹憲昭さん



講演会の様子

でした。講師には現在長野県埋蔵文化財センターで調査指導員をされている大竹憲昭さんをお迎えしました。大竹さんは旧石器時代の研究をされている考古学者です。上信越自動車道が建設される前に町内のいくつもの遺跡で大規模に発掘調査がおこなわれた平成6年、7年に、信濃町インターチェンジ付近に広がる貫ノ木遺跡や西岡A遺跡の調査を担当され、発掘終了後に、ここから出土した石器を研究された方です。今回は「野尻湖遺跡群と黒曜石」という演題で講演していただきました。

講演では最初に黒曜石の曜の字についての説明がありました。大竹さんは「耀」の字を使っていて、石の輝きを表していて、多くの研究者もこの字を使用してきた経緯などを説明されました。旧石器時代の中でも、黒曜石が使われ始めると遺跡が大規模化する、つまり大きな集落ができたり、石器の形が明確化したりするなど、黒曜石の使用によって文化が変化したと指摘されました。また、3万数千年前は80キロ以上離れた黒曜石の原産地から黒曜石のかたまりを野尻湖まで運んできて、野尻湖の周辺で石器をつくっていました。2万数千年前になり、ヤリ形の石器をつくる時代になると、原産地である程度まで石器をつくり、野尻湖周辺で仕上げをおこなって使用していた。その証拠に石器の表面に運搬の際にこすれた痕跡が残っていることなどを説明され、時代によって黒曜石の使われ方が変化していったことを紹介していただきました。

このように黒曜石研究の最新の成果を聴くことができ、たいへん有意義な講演会となりました。

野尻湖周辺活性化事業実行委員会主催 ワークショップのお知らせ

氷河時代の衣食住をテーマにしたワークショップをおこないます。

第1回「衣」:10月、第2回「食」:11月、第3回「住」:2月の予定です。

「衣」のイベント シカ革の服のお話とシカ革を使ったワークショップ

日時:10月19日(土)午後1時30分～3時30分

場所:野尻湖ナウマンゾウ博物館 2階 多目的室

定員:親子(小中学生と保護者)10組

内容:博物館1階の体験ミュージアムに置いてあるシカ革の服を製作していただいた杉澤瑞麗さんを講師にお迎えし、最初にシカ革の服をどのようにつくったのかなどを説明していただきます。その後、シカ革を石器で切ったり、穴をあけたりして、石器時代の人々がやっていた方法で、シカ革製品づくりに挑戦します。

詳しくは新聞折込チラシやホームページでお知らせします。

ペルセウス座流星群観望会の報告

8月12日(月)と13日(火)に、信濃町星空研究会で、ペルセウス座流星群観望会をおこないました。「長野県は宇宙県」プロジェクトに参加したイベントで、全国から参加者が集まりました。月の影響で条件は悪かったのですが、12日は21名の参加で、10個の流星が観察できました。13日は15名の参加で、25個の流星が観察できました。



観望会の様子

お知らせ

アートでナウマンゾウをアピール シャッターに絵を描こう

博物館近くの倉庫のシャッターにナウマンゾウを絵を描くワークショップをおこないます。いっしょにシャッターに大きな絵を描いてみませんか。

日時:10月12日(土)午後1時30分～3時30分(予定)

※雨天の場合は13日(日)に延期します

集合:野尻湖ナウマンゾウ博物館前

参加費:無料

詳しくは学校配布のチラシやホームページでお知らせします。



立
童
話
の
木
林
便
り

新所蔵絵本原画展 開催中! 11月30(土)まで



「みんなじどうしゃ」(童心社) 大友康夫 さく

館で所蔵しています絵本作家、大友康夫さんと挿絵を中心に描かれた桜井誠さんの絵本作品原画を展示します。福音館書店、童心社から出版された絵本の原画が昨年新たに収蔵されました。大友康夫さんの「くまの絵本」シリーズは翻訳出版されていて、海外出版のために特別に書き下ろした作品と、「みんなじどうしゃ」(童心社)の原画を合わせて展示します。桜井誠さんの作品は春に展示した紙芝居『赤いろうそくと人魚』の原画が新たに収められました。今回は『さらわれたお人形』(偕成社)など桜井氏の描いた絵本原画を展示します。それぞれ原画ならではの色彩をご鑑賞ください。

黒姫童話館のエンデ講座

10月20日(日)13時~15時

定員15名(申込制・先着順)

ミヒャエル・エンデと親交があり、黒姫童話館のエンデ資料室の監修をしていただいている、堀内美江先生をお招きして今年もエンデ講座を開催いたします。作品にテーマをあて、エンデ作品の魅力をより深く感じていただける講座です。

会場：黒姫童話館 2F 資料閲覧室



堀内 美江氏

1967年生まれ。ドイツ文学専攻。ミュンヘン大学留学、早稲田大学大学院博士課程修了。早稲田大学講師。豊橋にの森幼稚園勤務。編著書に『エンデの贈り物』(河出書房新社)など。

黒姫童話館からイベントのご案内 (10月)

10月 5日 (土) 童話館を楽しもう! (紙芝居の日)

10月 6日 (日) 森のおはなし会 (申込制)

10月12日 (土) 映像と語りでつづる「信濃の伝説」

10月13日 (日) モコ&シドロモドロのおもしろ大道芸

10月14日 (祝) ことたま座「黒姫ものがたり」

10月20日 (日) 黒姫童話館のエンデ講座

相談会・講習会等	日時	場所	内容	その他
すこやか料理教室	11月7日(日) 午前9時45分から 午後1時30分まで	町保健センター	内容は「そば粉を使った料理」です。参加費は400円です。	事前にお申込をお願いします。 役場住民福祉課保健予防係 ☎026-255-3112

普通救命講習会

「救急車が来るまでの数分間」が命を救う最も大切な時間だといわれています。心肺蘇生法・AEDの取り扱いを中心に講習を行います。

■日時: 10月18日(金) 午前9時~午後1時

■場所: 鳥居川消防署信濃町分署

■定員: 20名(定員になり次第受付終了)



自転車損害賠償保険に加入しましょう!



10月1日から自転車の保険加入が義務化されます。

毎週火曜日は、時間外窓口受付を行います

受付

10月1日 / 8日 / 15日 / 22日 / 29日

午後5:15~午後7:00【祝日除く】

●税金・各種料金の支払い(※要納付書)

●住民票/所得証明/戸籍関係の証明

印鑑証明の発行



※内容によっては発行できない場合もあります。

※通常業務日と異なり、転入・転出等の異動届受付、一般的な相談業務などは行っていません。

求む! 空き家情報

若者定住促進のため、空き家情報を募集しています。家を貸したい方、空き家をご存知の方は、下記までご連絡ください。



信濃町
空き家バンク

問総務課 定住促進係 ☎(255) 1007

1 幼児健診(1歳半・3歳児) 保健センター

10月16日(金) 受付:12:30~12:45

1歳半児/対象:平成30年2・3月生

3歳児/対象:平成28年8・9月生

2 予防接種外来(予約制) 信越病院

毎週(月)~(金) 受付13:30~14:00

※希望日の4日前までに予約してください。

※※予防接種は一般外来でも承りますが、その場合も予約が必要です。

3 よろず相談 木育ルームなかよし

10月7日(月)/10:00~11:30 子育ての相談

4 こころの健康相談 保健センター

10月23日(金)/17:00~20:00 ※1週間前までに予約してください。

5 断酒会 総合会館

10月23日(金)/19:00~21:00/お酒をやめられない方、断酒を続けている方、ご家族の方のお酒についての相談、学習

6 母乳相談 木育ルームなかよし

10月2日(日)/7日(金)/9日(土)/15日(金)/16日(土)/23日(金)/28日(金)/30日(日) 9:00~13:00 母乳育児の相談、乳房マッサージ、体重測定

7 あそびの会 木育ルームなかよし

10月29日(日)/10:30~11:30/内容:おやこ食育教室

8 発達相談 木育ルームなかよし

10月11日(土)10:00~12:00

25日(土)10:00~12:00

9 お誕生日会 木育ルームなかよし

10月18日(日)/10:00~10:30

対象:10月生まれのお子さん

10 園開放 各保育園

10月25日(日)/9:00~11:00

11 就労相談 木育ルームなかよし

10月7日(月)/10:00~12:00

※相談は、女性就業支援員(080-9542-8948)

へ電話予約してください。

▶ 問い合わせ先

1・3~5 保健予防係 ☎(255)3112**2** 信越病院小児科外来 ☎(255)3100**6・7・9** なかよし相談員 ☎090(4382)6832**8** 教育委員会事務局 ☎(255)5923**10** 野尻保育園 ☎(258)2345/柏原保育園 ☎(255)3740/古間保育園 ☎(255)2201/富士里保育園 ☎(255)3416**手話講座のお知らせ**

■日 時 11月7日 午後2時~午後3時

■場 所 総合会館 【参加無料】

参加希望の方は、11月6日までに福祉係(☎255-1179)へお申し込みください。

10月資源物収集■ 住民福祉課環境係
☎(255)5924

1日(金) アルミ類	19日(土) 新聞・チラシ(柏原・富士里)
3日(日) スチール類	22日(火) 乾電池・ライター
5日(火) 雑誌・雑がみ(柏原・富士里)	23日(水) 容器包装プラ
8日(金) ペットボトル	24日(木) 発泡スチロール・トレー
9日(土) 容器包装プラ	26日(土) 新聞・チラシ(野尻・古間)
10日(日) 埋立ゴミ	29日(火) ビン(無色)
12日(火) 雑誌・雑がみ(野尻・古間)	31日(木) ビン(茶色)
17日(日) 蛍光管	

生ごみ処理機
購入費用の補助受付中!

ひとときの会からのお知らせ

**紅葉の中
爽やかなルディックウォーク
in 飯綱高原**

霊仙寺湖に写るカラマツの紅葉の美しさを愛でつつ、整備され歩きやすいINWA公認ルディックウォーキングコース5.5kmを歩きます。気持ち良く歩いたあとはお食事、温泉。ご自由にいかがでしょうか。

講師 長谷川久雄氏
元 INWA 公認アドバンスインストラクター

■日 時 10月22日(火) 午前10時~午後0時 (雨天中止)

■集 合 黒姫駅西口駐車場(午前9時30分集合)または
飯綱高原天狗の館駐車場(午前9時50分集合)■持ち物 ストック(レンタル有)、飲み物、リュック
歩きやすい靴、雨具、その他必要な物

■参加費 210円(保険代含む)



お申込みは10月18日(金)までに商工観光・癒しの森係まで ☎(255)3114

シャルウィ野尻湖が移転しました

住民福祉課 福祉係 ☎(255)1179

今まで野尻湖畔にありました、障がい福祉サービス事業所の「シャルウィ野尻湖」が8月22日に移転しました。

新しい移転先は、富士里の板橋地区で、事業所名も「シャルウィ板橋」に変更し、8月23日から活動を開始しています。

シャルウィ板橋は、障がいをお持ちの方の自立訓練や就労継続支援の事業所として、現在7~8人の方が、地域の企業等から仕事の委託を受けて活動しています。

心機一転した「シャルウィ板橋」をどうぞよろしく申し上げます。



わたしの

夢

未来への輝く思い

信濃小中学校4年2組

寺嶋 てらしま

優姫 ゆき



女子プロ野球選手になりたい

わたしの夢は、女子プロ野球選手になることです。なぜかというと、野球が好きだからです。女子野球は今、人気がないけれど、女子プロ野球リーグで活やくして、女子野球を世界中に広げたいです。テレビで野球を見ていると応援に来ている人がワクワクしたり、ドキドキしたりしていて楽しそうだから、わたしもそのワクワク、ドキドキをみんなの心に届けたいです。そのために、今は信濃ナウマンズという野球チームに入って練習をしています。高校生になったら、松本の女子野球のある高校に行って、野球をがんばりたいです。

編集後記

◆さすが信濃町、もう寒いです。

◆毎年恒例となっております、スポーツフェスティバルでの体内年齢測定ですが、今年も受けてきました。去年は「☆肥満型」「体内年齢55歳」でした。一昨年は54歳でしたので、順調に育っていました。さて、気になる今年の結果ですが・・・

「☆肥満型」

「体内年齢48歳」

なんと、7歳も若返りました！一体何が起ったのでしょうか。これといって食生活は変えてはいませんし、生活リズムも変わってはいません。唯一去年と違うことといえば、消防団の操法大会の選手をやった、たくさん走ったことです。これが要因だとすれば、すごいことです。口をモグモグ動かすことだけでは健康にはつながらないようです。

(まじろ)

町の将来像

美しい
おいしい
安心豊か
楽しむ町
自然の恵みを

「信濃町出身です」と誇れるふるさと